

東議員（民主県政会）

令和8年2月20日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 高校の適正規模に対する考え方について（再質問②）

今回、都市部の高校の再編基準が示されているが、小規模校については、近隣の県立高校のキャンパス校などとするような考えはあるのか。

(答)

1学年1学級規模校につきましては、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画・第2期」に従いまして、2年連続して「新入学生徒数が入学定員の2分の1である20人未満」又は「全校生徒数が収容定員の2分の1である60人未満」の場合に、

- ・ 近隣の県立高等学校のキャンパス校や、
- ・ 特定の中学校との緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中高学園構想」への移行、
- ・ 市町立学校としての存続を含む統廃合

いずれかの再編整備を検討することとしておりまして、この考え方に従い検討を進めていくこととなります。